

令和●●年 ●月 ●日

(あて先) 所沢市長 殿

届出者 住所 所沢市並木一丁目○番地の○

氏名 株式会社 ○○○○

代表取締役 所沢 太郎

該当する行為を  で囲む

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採
- 土石、廃棄物又は再生資源の堆積

について、下記により届け出ます。

《確認》

「届出日」と「行為着手予定日」は、届出日を除いて30日間あけること。

記

- 行為の場所 所沢市○○町○丁目○○-○○
- 行為の着手予定日 令和▲▲年▲▲月▲▲日
- 行為の完了予定日 令和○○年○○月○○日
- 設計又は施行方法

〈委任状がある場合〉

届出者の住所、氏名  
行為の場所について  
委任状の表記と一致させる

建築基準法上の延床面積・  
建築面積を記入

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m <sup>2</sup>
建 築 工 作 物 の 建 築 又 設 計 の 概 要	(イ) 行為の種別	建築物の建築・工作物の建設	(新築・改築・増築・移転)	
	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計
	(I) 敷地面積			○○m <sup>2</sup>
	(II) 建築又は建設面積	△△m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	△△m <sup>2</sup>
	(III) 延べ面積	□□m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	□□m <sup>2</sup>
	(IV) 敷地の地盤面の高さ から m	(VII) 緑化施設の面積	m <sup>2</sup>	
	(V) 高さ 地盤面から ○○ m	(VIII) 用途 専用住宅		
(VI) 居室の床面の高さ から m	(IX) 垣又はさくの構造 例1) C.B.H=600+透視可能フェンス H=600 計H=1200、 例2) なし			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積			

地区計画による制限に高さの最高限度の基準がない場合も記入する。

※地区整備計画において「建築物の緑化率の最低限度」が定められている場合に記載

※地区計画で垣・さくの基準がない場合は垣・さくを設ける場合でも「なし」と記入する。

## 備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
  - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
  - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(Ⅰ)の敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積の合計欄(同欄中の( )は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 5 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 6 敷地の地盤面の高さ及び居室の床面の高さは、地区整備計画において定められた基準からの高さとする。
- 7 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。
- 8 (6)物件の種類欄には、土石、廃棄物又は再生資源の別及び当該物件の種類の内容を記載すること。